

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月12日
【中間会計期間】	第7期中(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社M&A総研ホールディングス
【英訳名】	M&A Research Institute Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐上 峻作
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館18階
【電話番号】	03-6665-7590
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 荻野 光
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館18階
【電話番号】	03-6665-7590
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 荻野 光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第6期 中間連結会計期間	第7期 中間連結会計期間	第6期
会計期間	自 2023年10月1日 至 2024年3月31日	自 2024年10月1日 至 2025年3月31日	自 2023年10月1日 至 2024年9月30日
売上高	(千円) 8,526,493	7,658,882	16,549,607
経常利益	(千円) 4,937,515	2,489,284	8,405,617
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	(千円) 3,173,301	1,568,704	5,788,644
中間包括利益又は包括利益	(千円) 3,173,301	1,568,318	5,788,644
純資産額	(千円) 8,838,283	10,623,379	9,019,149
総資産額	(千円) 11,977,244	12,930,231	11,999,875
1株当たり中間（当期）純利益	(円) 54.26	26.81	98.82
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益	(円) 49.49	24.92	90.44
自己資本比率	(%) 73.8	82.0	75.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円) 3,445,208	991,887	5,479,018
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円) △116,114	△125,180	△308,340
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円) 43,444	△7,738	△2,426,432
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	(千円) 10,802,967	11,033,257	10,174,674

(注)当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

当中間連結会計期間より、M&A仲介事業を行うM&A Research institute Singapore Pte. Ltd.及びオペレーティング・リース事業を行う株式会社総研リースを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、オペレーティング・リース事業は報告セグメントに含まれない事業セグメントの「その他」に区分しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更は以下のとおりであります。

2025年4月30日付で公表した「通期連結業績予想の修正及び配当予想の修正(初配)に関するお知らせ」のとおり、当事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日までの会計年度)より配当を開始する方針であるため、前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部企業情報 第2事業の状況 3事業等のリスク」の「(4)その他のリスク(配当政策について)」は消滅しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、雇用、所得環境の改善やインバウンド需要の増加等により緩やかな回復が見られる一方で、不安定な国際情勢、円安や物価上昇に加え、金融政策の影響等、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

当社グループの主要な事業ドメインである日本国内の中小企業によるM&A市場は、経営者の高齢化及び後継者不在企業の増加という実態と、M&Aによる事業承継を推進する行政の政策により拡大を続けております。当社グループは1社でも多くの企業の事業承継を支援すべく、A I マッチングアルゴリズムの精度向上、業務のD X 推進という2軸で効率的なM&Aの実現に取り組んでおります。

その他、2023年3月にホールディングス体制に移行し、前連結会計年度において子会社3社を新規設立しております。そのうち1社はコンサルティング事業の新規立ち上げを目的としており、M&A仲介事業以外にも業容を拡大させております。

当中間連結会計期間においては、海外のM&A仲介案件を獲得するため、シンガポールに現地法人を設立しております。さらに、顧客基盤の多角化及び収益機会の拡大を図るため、新たにオペレーティング・リース事業を推進する新規子会社を設立いたしました。

このような事業環境下において、当社グループにおいては着実にM&A仲介案件を進捗させた結果、成約件数は114件となっております。

また、コンサルティング事業ではコンサルタント数が72名まで増加しております。

この結果、当中間連結会計期間における売上高は7,658,882千円(前年同期比10.2%減)、営業利益は2,480,537千円(前年同期比49.8%減)、経常利益は2,489,284千円(前年同期比49.6%減)、親会社株主に帰属する中間純利益は1,568,704千円(前年同期比50.6%減)となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

(M&A仲介)

当中間連結会計期間は、着実にM&A仲介案件を進捗させた結果、成約件数は114件となっております。

この結果、売上高は7,095,263千円(前年同期比16.4%減)、セグメント利益は2,682,461千円(前年同期比46.9%減)となりました。

(その他)

その他につきましては、コンサルティング事業及び資産運用コンサルティング事業並びにオペレーティング・リース事業であり、コンサルティング事業ではコンサルタント数が72名まで増加しております。

この結果、売上高は563,619千円(前年同期は42,990千円の売上高)、セグメント損失は166,993千円(前年同期は104,846千円のセグメント損失)となりました。

(2) 財政状況の分析

資産、負債及び純資産の状況

(資産の部)

資産合計は、前連結会計年度末と比較して930,355千円増加し、12,930,231千円となりました。これは主に、現金及び預金が858,583千円、売掛金が198,401千円増加したことによるものであります。

(負債の部)

負債合計は、前連結会計年度末と比較して673,874千円減少し、2,306,852千円となりました。これは主に、その他に含まれる未払金が202,031千円、未払費用が164,242千円増加したものの、未払消費税等が516,568千円、未払法人税等が434,615千円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

純資産は前連結会計年度末と比較して1,604,230千円増加し、10,623,379千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する中間純利益を1,568,704千円計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、11,033,257千円となり、前連結会計年度末と比べ858,583千円の増加となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は下記のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、991,887千円（前年同期は3,445,208千円の資金獲得）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益2,489,284千円を計上した一方で、法人税等の支払額が1,183,924千円、未払消費税等の減少が516,568千円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、125,180千円（前年同期は116,114千円の資金使用）となりました。これは主に、敷金及び保証金の返還による収入が237,889千円あったものの、敷金及び保証金の差入による支出が325,321千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、7,738千円（前年同期は43,444千円の資金獲得）となりました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行による収入が14,782千円あったものの、長期借入金の返金による支出が20,970千円あったことによるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが事業上及び財務上対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は11,598千円であります。なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年5月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	59,312,793	59,312,793	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり権利内容 に何ら限定のない当社における 標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であり ます。
計	59,312,793	59,312,793	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2025年5月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年1月31日(注)	—	59,312,793	△30,569	50,000	—	693,066

(注) 今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行い、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。(減資割合37.9%)

(5) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
佐上 峻作	東京都港区	31,328,598	53.52
BNYMSANV RE GCLB RE JP RD LMG 常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店	Boulevard Anspach 1,1000 Bruxelles, Belgium 東京都新宿区新宿6丁目27番30号	2,071,451	3.54
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,962,300	3.35
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂イン ターシティAIR	1,819,300	3.11
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE, LUXEMBOURG RE LUDU RE: UCITS CLIENTS 15.315 PCT NON TREATY ACCOUNT 常任代理人 香港上海銀行東京支店	10 RUE DU CHATEAU D'EAU L-3364 LEUDELANE GRAND DUCHY OF LUX EMBOURG 東京都中央区日本橋3丁目11番1号	1,759,000	3.01
MSIP CLIENT SECURITIES 常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E1 4 4QA, U.K. 東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手 町フィナンシャルシティサウスタワー	952,113	1.63
セントラル短資株式会社	東京都中央区日本橋本石町3丁目3番14号	596,600	1.02
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京 ビルディング	509,109	0.87
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	469,795	0.80
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	400,215	0.68
計	—	41,868,481	71.53

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行（信託口） 1,961,100株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 1,819,300株

2. 上記のほか当社所有の自己株式777,417株があります。

3. 2025年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が2025年2月28日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
レオス・キャピタルワークス 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目11番1号	2,255,500	3.80

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 777,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,475,600	584,756	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	59,793	—	—
発行済株式総数	59,312,793	—	—
総株主の議決権	—	584,756	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式17株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社M&A総研 ホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号 丸の内トラストタワーN館18階	777,400	—	777,400	1.31
計	—	777,400	—	777,400	1.31

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年10月1日から2025年3月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,174,674	11,033,257
売掛金	371,457	569,859
その他	483,756	228,136
流動資産合計	11,029,888	11,831,252
固定資産		
有形固定資産	169,173	164,120
無形固定資産	9,079	10,693
投資その他の資産	791,734	924,164
固定資産合計	969,987	1,098,978
資産合計	11,999,875	12,930,231
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	33,880	17,500
未払法人税等	1,354,227	919,612
未払消費税等	628,926	112,358
その他	942,185	1,239,304
流動負債合計	2,959,219	2,288,775
固定負債		
長期借入金	14,535	9,945
リース債務	6,972	8,131
固定負債合計	21,507	18,076
負債合計	2,980,726	2,306,852
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,569	50,000
資本剰余金	1,305,572	921,292
利益剰余金	10,128,781	11,697,484
自己株式	△2,500,967	△2,071,379
株主資本合計	9,013,955	10,597,397
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	-	△385
その他の包括利益累計額合計	-	△385
新株予約権	5,193	26,367
純資産合計	9,019,149	10,623,379
負債純資産合計	11,999,875	12,930,231

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
売上高	8,526,493	7,658,882
売上原価	1,969,641	2,888,950
売上総利益	6,556,851	4,769,932
販売費及び一般管理費	※ 1,618,658	※ 2,289,394
営業利益	4,938,193	2,480,537
営業外収益		
受取利息	41	5,067
雑収入	3,894	6,568
営業外収益合計	3,936	11,636
営業外費用		
支払利息	557	371
創立費	134	1,563
その他	3,922	954
営業外費用合計	4,614	2,889
経常利益	4,937,515	2,489,284
特別損失		
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	0	-
税金等調整前中間純利益	4,937,515	2,489,284
法人税等	1,764,214	920,580
中間純利益	3,173,301	1,568,704
親会社株主に帰属する中間純利益	3,173,301	1,568,704

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
中間純利益	3,173,301	1,568,704
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	-	△385
その他の包括利益合計	-	△385
中間包括利益	3,173,301	1,568,318
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,173,301	1,568,318
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,937,515	2,489,284
減価償却費	20,787	31,812
受取利息	△41	△5,067
支払利息	557	371
売上債権の増減額 (△は増加)	△131,930	△198,401
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△19,898	△516,568
その他	195,786	369,666
小計	5,002,775	2,171,096
利息の受取額	41	5,067
利息の支払額	△581	△352
法人税等の支払額	△1,557,027	△1,183,924
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,445,208	991,887
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△92,116	△16,112
敷金及び保証金の差入による支出	△24,823	△325,321
敷金及び保証金の返還による収入	960	237,889
その他	△134	△21,636
投資活動によるキャッシュ・フロー	△116,114	△125,180
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△20,970	△20,970
自己株式の取得による支出	△306	△43
新株予約権の行使による株式の発行による収入	65,656	14,782
リース債務の返済による支出	△934	△1,506
財務活動によるキャッシュ・フロー	43,444	△7,738
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	△385
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	3,372,539	858,583
現金及び現金同等物の期首残高	7,430,428	10,174,674
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 10,802,967	※ 11,033,257

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当中間連結会計期間より、M&A Research institute Singapore Pte. Ltd.及び株式会社総研リースを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、これによる中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当中間連結会計期間の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。これによる前中間連結会計期間の中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
採用費	574,586千円	734,406千円
広告宣伝費	385,133 〃	457,090 〃

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	10,802,967千円	11,033,257千円
預入期間が3か月を超える定期預金	－ 〃	－ 〃
現金及び現金同等物	10,802,967千円	11,033,257千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2023年12月22日開催の第5回定時株主総会において、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本金の額の減少を行うことを決議し、2024年1月31日付でその効力が発生いたしました。

発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額を612,506千円減少させ、全額をその他資本剰余金に振り替える処理を行っております。この結果、当中間連結会計期間末において、資本金が50,000千円、資本剰余金が1,275,002千円となっております。なお、株主資本の合計金額への影響はありません。

当中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当中間連結会計期間において、ストック・オプションの権利行使に伴い自己株式161,244株を処分したことにより、自己株式が429,632千円減少し、その他資本剰余金が414,849千円減少しております。

また、2024年12月20日開催の定時株主総会決議に基づき、2025年1月31日付で減資の効力が発生いたしました。これにより、資本金が30,569千円減少し、この減少額全額をその他資本剰余金へ振り替えております。

この結果、単元未満株式の買い取りも含め、当中間連結会計期間末における資本金が50,000千円、資本剰余金が921,292千円、自己株式が2,071,379千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	M&A仲介	計				
売上高						
顧客との契約から生じる収益	8,483,503	8,483,503	42,990	8,526,493	—	8,526,493
外部顧客への売上高	8,483,503	8,483,503	42,990	8,526,493	—	8,526,493
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	8,483,503	8,483,503	42,990	8,526,493	—	8,526,493
セグメント利益又は損失(△)	5,047,120	5,047,120	△104,846	4,942,274	△4,080	4,938,193

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンサルティング事業、資産運用コンサルティング事業であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△4,080千円は、セグメント間取引消去並びに各事業セグメントに配分していない全社収益及び全社費用が含まれております。なお、全社収益は、主に各事業セグメントからの経営指導料等であり、全社費用は、主に各事業セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当中間連結会計期間(自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	M&A仲介	計				
売上高						
顧客との契約から生じる収益	7,095,263	7,095,263	563,619	7,658,882	—	7,658,882
外部顧客への売上高	7,095,263	7,095,263	563,619	7,658,882	—	7,658,882
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	7,095,263	7,095,263	563,619	7,658,882	—	7,658,882
セグメント利益又は損失(△)	2,682,461	2,682,461	△166,993	2,515,468	△34,930	2,480,537

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンサルティング事業、資産運用コンサルティング事業、オペレーティング・リース事業であります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△34,930千円は、セグメント間取引消去並びに各事業セグメントに配分していない全社収益及び全社費用が含まれております。なお、全社収益は、主に各事業セグメントからの経営指導料等であり、全社費用は、主に各事業セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)
(1) 1株当たり中間純利益	54円26銭	26円81銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	3,173,301	1,568,704
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(千円)	3,173,301	1,568,704
普通株式の期中平均株式数(株)	58,485,809	58,510,774
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	49円49銭	24円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	5,635,907	4,427,549
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会 計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2025年4月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施しております。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境に応じた機動的な資本政策の実行を可能にするとともに、今後の役職員のストック・オプションの行使時に付与する当社株式への充当等を検討しております。また、現在の株価水準は将来の収益性が十分に織り込まれていないと認識するとともに、直近の株式市場及び当社の株価動向等を総合的に勘案し自己株式の取得を決定いたしました。

2. 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	7,500,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 12.81%)
(3) 株式の取得価額の総額	7,500,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2025年5月1日～2025年9月30日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年5月9日

株式会社M&A総研ホールディングス

取締役会 御 中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岩 崎 亮 一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 伊 藤 健 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社M&A総研ホールディングスの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年10月1日から2025年3月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社M&A総研ホールディングス及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期

中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。